

# 1-①-6 観光産業における人材育成についての課題

…このなかで大きくクローズアップされたのは、ワーキンググループでも意見が集中した**経営系の人材育成**だ。特に産業界からのニーズが高く、**国際競争力を確保しながら変化に対応しうるマネジメント力を強化することが各社の喫緊の課題**となっている。

(平成22年6月16日『旅行業界』トラベルビジョン—ニュース)

(参考) ■観光教育に関する学長・学部長等会議資料(平成22年5月観光庁資料)

論点2: 観光大学における社会人(従業員)マネジメント教育の検討

## 社会人(従業員)マネジメント教育のあり方の検討



### 社会人(従業員)マネジメント教育の意義

- 観光産業がグローバル化、IT化の進展等、急激な環境変化に対応し国際競争力を確保するためには、**各社の経営マネジメント力の強化**が不可欠。特に従業員のマネジメント教育が喫緊の課題
- 観光経営マネジメント教育に関する知見を蓄積している**観光系大学に大きな期待**

### 観光産業における社会人(従業員)マネジメント教育の現状と課題

- 日本企業は経営環境が急変する今日では単独での教育体制整備が困難
- 社外教育機関の活用は一部にとどまり、多くは社内研修中心の社員教育を実施
- 高度な専門性を有する観光系大学へのアウトソーシングの可能性を検討

### 大学における社会人(従業員)マネジメント教育の現状と課題

- 大学側では社会人(従業員)教育に関する需要が十分に把握できず、多くの大学が観光経営マネジメントに関する社会人講座の開講を躊躇
- 社会人教育のニーズ把握が課題**

### カリキュラムモデルへの産業界側の意見

- 観光産業界に対するアンケートを実施
- 対象は産学官連携実践WGメンバー
- 観光系大学の学部レベルでの開講を想定したカリキュラムモデル案構成科目について、社会人(従業員)マネジメント教育にとっての有用性を把握

・**おおむね社会人マネジメント教育のためにも有用**。  
・**経営戦略分野、会計分野、財務分野**について期待が高い。

### マネジメント研修受講生の意見

- 公開講座受講者に対するアンケートを実施
  - 対象は社会人受講生
  - カリキュラムモデル案をもとに開講した公開講座について、社会人マネジメント教育にとっての有用性を把握
- ・社会人(観光産業界)参加者からは、**半数近くが「非常に役立つ」「役立つ」という評価**。  
・**会計概論、経営戦略概論、ホスピタリティ産業の財務管理**等について、特に有益度が高かったとの評価。

## ■観光コア人材育成の必要性

### 【経営系人材に関するヒアリング結果】

#### ○人材育成には継続的な取組が必要

- ・一方で、**成果がすぐに出にくい**

#### ○各組織でコア人材育成の考え方や育成像を明らかにする必要

#### ○コア人材には、自らの魅力により集客できる体制づくりの戦略を考え実行する能力が必要

- ・「理論的知識(学問的知識)が弱いこと」が課題
- ・**“経営数値の管理や人的管理を論理的に実践できる力”**や、**“戦略を考えて、実行する力”**といった能力養成が必要
- ・競争激化の中で、人材スタッフの厚みが、経営上の勝負に
- ・**観光コア人材の能力不足**→稼働率の低下→売上の減少  
→コスト削減・スタッフの削減→**結果的にクオリティ低下**

#### ○魅力ある経営と雇用の場を実践できるコア人材が必要

- ・離島では、人材育成の前に人材確保が課題
- ・こうした状況打開のためにも、**観光コア人材が中心となり魅力ある経営と雇用の場を実践していくことが必要**

(平成20年度 高度観光人材育成に関する調査(内閣府)から抜粋)

# 1-①-7 高度な観光人材の育成についての取組

## ■ 産業別離職率 (平成21年平均)

産 業		沖縄県	全国
		%	%
TL	調 査 産 業 計	2.1	2.0
E	建 設 業	0.5	1.5
F	製 造 業	1.8	1.5
G	電 気 ・ ガ ス 業	1.9	1.3
H	情 報 通 信 業	2.9	1.5
I	運 輸 業	1.6	1.7
J	卸 売 ・ 小 売 業	2.0	1.8
K	金 融 ・ 保 険 業	1.7	1.7
M	飲 食 店 , 宿 泊 業	3.4	3.9
N	医 療 , 福 祉	2.1	1.8
O	教 育 , 学 習 支 援 業	2.3	2.2
P	複 合 サ ー ビ ス 事 業	3.9	1.6
Q	サ ー ビ ス 業	2.2	3.3

(沖縄県企画部統計課・厚生労働省「毎月勤労統計調査」平成22年3月)

飲食店・宿泊業における離職率は、  
沖縄県内においても全国的にも、  
他の産業と比較して、高い水準。

(注) 事業所規模30人以上の事業所

## ■ 観光立国推進基本計画 (平成19年6月29日閣議決定)

(二) 観光の振興に寄与する人材の育成

### ① 観光地及び観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実。

(観光関係学会や観光関係高等教育機関の充実)

観光産業の高度化を図るため、データの提供や助言等を通じて観光関係学会等の活動の充実を奨励するとともに、**観光の振興に寄与する人材を育成する高等教育機関における教育の充実**を奨励する。

(インターンシップの活用)

学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行えるインターンシップの観光関連高等教育機関における経験学生数は平成18年度は599人であったが、平成18年1月に設置した「観光関係人材育成のための産学官連携検討会議」の場などを通じて、観光業界への受入を促進することにより、**実践的で観光産業の中核を担う優秀な人材の育成**を図る。

### ② 観光事業に従事する者の知識及び能力の向上

(観光マネジメントの強化)

国際競争力を備えた観光関連産業を担う人材、さらには魅力ある観光地づくりをマネジメントする人材などの育成のため、産学官が連携し、**観光産業における経営マネジメント教育の体系化や経営者層、将来経営を担う者を対象にした教育機会の導入など、経営マネジメント教育を充実させる**とともに、大学等において活用できるような教育プログラムを開発・改善する。

# 1-①-8 高度な観光人材の育成についての取組

## 政府の取組

■観光立国推進本部 観光連携コンソーシアムとりまとめ（平成22年8月5日）

### 人材育成、観光地域づくりプラットフォームの形成支援

観光産業だけにとどまらず、農林水産業、地場産業、流通加工業などの従事者や行政、NPOなど、地域に係る関係者が広く参加した中間支援組織もしくは事業主体（観光地域づくりプラットフォーム）を設け、地域全体が自立し、持続的に成長発展していけるよう、地域資源を活用したサービスや商品を新たに生み出し、地域の外に向かってそれらを販売していくことが重要。また、この場を有効に機能させるためには、**計画作りや総合調整を担う中核人材の育成が極めて重要**。

## 支援策

①成功事例の収集・公表 ②先進的な取組の支援・検証 ③全国への展開  
＜支援体制の検討＞ 観光地域づくりに対する国のアドバイス機能を強化するため、政府レベルで関係各省間の情報を共有する仕組みを検討 [観光庁]

## 内閣府の取組

### 平成23年度概算要求(要求額)

#### ■高度観光人材育成モデル事業(16百万円) H21～実施

- ・将来の沖縄観光をリードする高度な観光人材を育成するため、海外のホテルスクール等への留学を支援。
- ・経営者向けに人材育成・経営管理等に関するセミナーを実施。

#### ■沖縄21世紀ビジョン推進『万国津梁』人材育成事業(16億円) 新規要求

- ・成長著しいアジアを見据え、グローバル化に対応した 高度な専門性・国際性を有する産業人材や国際交流活動を通じて将来を担う若者の人材を育成。
- ・人材育成を概ね10年間持続的に行うため、沖縄県に基金を設置。

##### [高度な産業人材の育成]

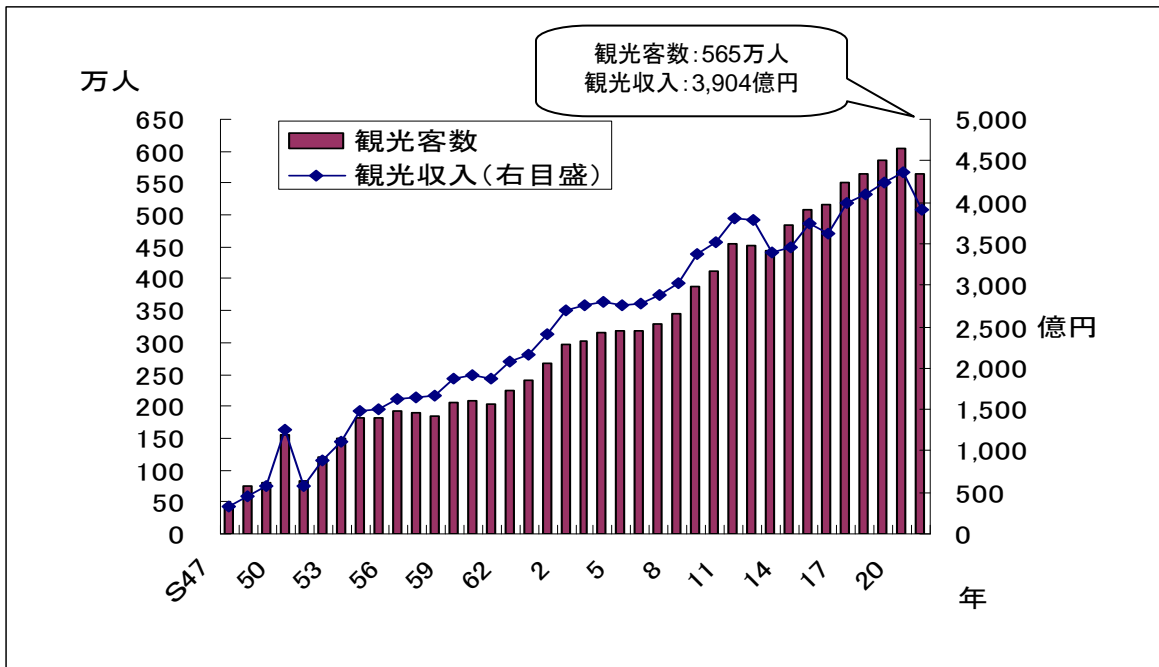
- ・海外の企業・大学院等への派遣・留学 → 約10年間で 約 200名
- ・中核・若手人材を対象に実施するグローバル化に対応した研修 → 約10年間で 約6, 200名

##### [将来を担う若者の人材育成]

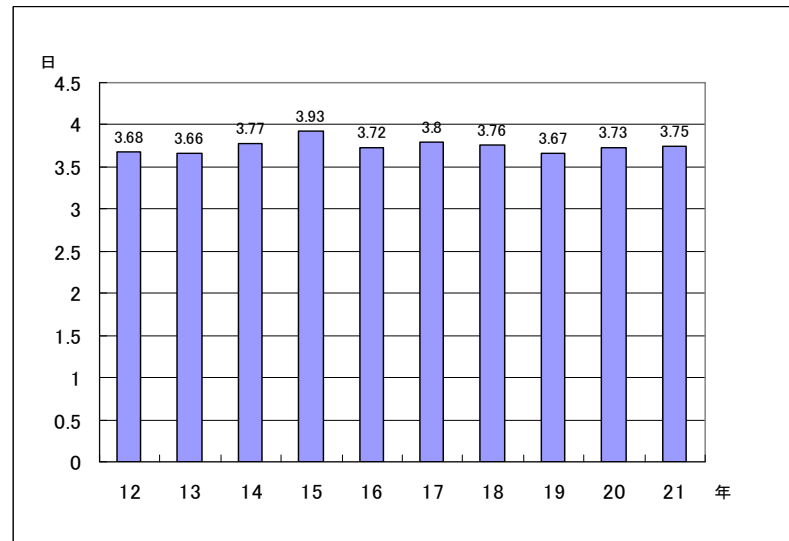
- ・アジア・太平洋地域の優秀な高校生を沖縄に招聘し、科学技術・文化等を通じて、沖縄の高校生等との国際交流を実施  
→ 約10年間で 約620名(うち県内約300名、本土約160名、アジア・太平洋地域約160名)

# 1-①-9 観光の高付加価値化の必要性

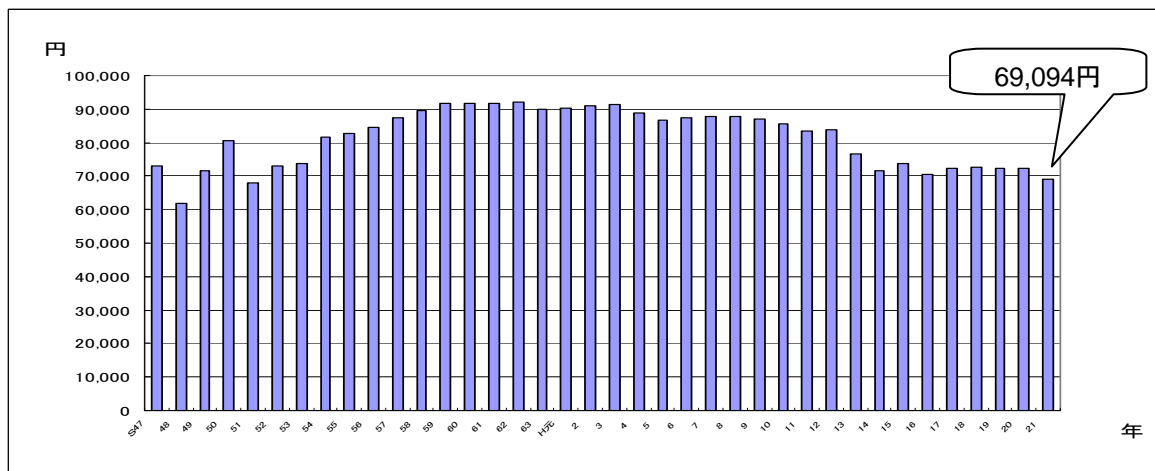
## 入域観光客数及び観光収入の推移



## 平均滞在日数の推移



## 1人あたりの観光消費額の推移



### <現状>

- ・長期的にみて、沖縄観光は規模の拡大。
- ・平成20年には**入域観光客数**は、605万人と過去最高を記録したものの、新型インフルエンザ流行、世界的な同時不況の影響を受け、**平成21年は、観光収入とともに前年比マイナス。**
- ・**1人あたりの観光消費額、平均滞在日数は、横ばい。**

### <課題>

- ・自然環境や伝統文化など、沖縄の魅力を守りつつ、一層の集客を図るとともに、**高付加価値化を図っていくことが必要。**

# 1-①-10 文化資源を活用した観光の取組

## 政府の取組

### 地域の文化資源を観光振興に積極的に活用

#### 観光立国推進基本法(平成18年12月法律第117号)

●国は、観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地形成を図るため、文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講じる(第13条など)。

#### 観光立国推進基本計画(平成19年6月閣議決定)

- 歴史、伝統、文化等の新たな観光魅力の発掘、観光体験プログラム等のコンテンツの充実、知恵と工夫に富んだ観光まちづくりの取組を強力に支援。
- 地域の祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承・発展を守るため、伝統文化の保存・活用のための事業を支援

#### 新成長戦略(平成22年6月閣議決定)

- 我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。
- 我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札。

## 沖縄における現状

- 県内各地には、特色ある伝統行事や伝統芸能など文化資源に恵まれながらも、それらが観光資源として活用されていない。  
(「旅行商品の高い地域文化資源」として、全県で235件もの文化資源を抽出(平成20年度内閣府沖縄総合事務局報告書))
- 自然景勝地や観光施設を巡る周遊型観光から、体験や滞在を目的とした個人型旅行への旅行形態が変化。
- 観光における地域間格差や観光ボトム期の存在。

## 内閣府の取組

平成23年度概算要求額(国費:133,440千円)

### ■文化観光戦略推進事業

- ・沖縄の文化・芸能を観光資源として活用するための中長期的な戦略の構築
- ・既存施設を文化発信の拠点として整備するための調査
- ・公募提案による地域主体の文化・芸能を活用した観光誘客の取組支援
- ・沖縄の文化・芸能の魅力を発信するための県外派遣公演

